

9月30日をもって緊急事態宣言が解除となり、10月24日まで「段階的な緩和の期間」とされ、引き続き感染の拡大防止に取り組むこととなりました。これに伴う県教育委員会からの通知に従い、本校では、分散登校を終了し、10月1日から全校一斉に

- ・ 9時10分登校SHR、9時20分から45分の6時間授業

- ・ 部活動は、万全の感染防止対策を講じた上で活動

として教育活動を行います。

詳細はお知らせをご覧ください